

令和8年 第3回占冠村農業委員会総会議事録

開催日時 令和8年7月29日(水)

開会 午後1時30分

閉会 午後2時15分

開催場所 占冠村総合センター 2階 視聴覚室

出席委員 会長 熊崎 一 弘 1番 安田 大 吾 3番 黒井 光 絵
4番 伊藤 清 志

欠席委員 2番 下川 園 子 5番 江頭 恵 美 6番 鈴木 貴 大

事務局 事務局長 鈴木 智 宏 主幹 杉岡 裕 二 主事 菊池 悠 佑

占冠村 村長 田 中 正 治

議事日程 日程第 1 村長あいさつ

日程第 2 仮議長選出

日程第 3 委員自己紹介

日程第 4 会長互選

日程第 5 会長挨拶

日程第 6 仮議長解任

日程第 7 会長職務代理者互選

日程第 8 会長職務代理者挨拶

日程第 9 議席の決定

日程第10 署名委員の指名

日程第11 報告第1号 諸般の報告

日程第12 議案第1号 農業委員会の法令順守の申し合わせ決議

日程第13 議案第2号 農地利用集積計画の要請

日程第14 議案第3号 土地の現況証明書の交付

令和 8 年 第 3 回 占冠村 農業委員会 総会議事録

事務局 総会に先立ちまして、今期の農業委員としての辞令の交付を占冠村長よりお願いいたします。

(占冠村長より各農業委員へ辞令交付)

それでは、令和 8 年第 3 回 占冠村 農業委員会 総会を始めさせていただきます。

本日の議事日程は議案書のとおり 14 案件であり、今総会は、改選後初の総会であることから、農業委員会等に関する法律第 27 条第 1 項、ただし書きに基づき占冠村長が招集しております。それでは議事日程に従い進めて参ります。

日程第 1 村長挨拶。

村 長 (挨拶)

事務局 この総会の議事につきましては、新たな会長が選出されるまで、村長が議事を進めて参りますのでよろしくお願いいたします。

村 長 日程第 2 仮議長選出。仮議長は地方自治法第 107 条に基づき、議長の職務を行う者がいないときは、年長の委員が臨時に議長の職務を行うとの定めから、伊藤委員にお願いいたします。

(仮議長として伊藤委員選出)

仮議長 日程第 3 委員自己紹介。各委員よりごあいさつをお願いいたします。

(各委員よりあいさつ)

仮議長 ありがとうございます。

事務局 村長におかれましては、この後の公務がございますのでここで退席いたします。

(占冠村長退席)

仮議長 日程第 4 占冠村 農業委員会 会長の互選についての件を議題とします。互選の方法をお諮りします。互選の方法は、立候補による選挙と指名推薦がありますが、いずれの方法によるかお諮りいたします。

委 員 (指名推薦)

仮議長 指名推薦との意見が出ておりますが、これにご意義ありませんか。

委 員 (異議なし)

仮議長 異議なしと認め、指名推薦といたします。推薦はございませんか。

委 員 (熊崎さんを推薦)
仮議長 熊崎君との推薦がありますが他にございますか。
委 員 (なし)
仮議長 他に推薦がありませんので、占冠村農業委員会会長は熊崎一弘君に決定いたします。

日程第5 会長挨拶。新たに選出された熊崎会長より挨拶いただきます。この後の議事進行は、占冠村農業委員会会議規則第4条に基づき、会長に議事進行をお願いいたします。

(熊崎会長が着席し、挨拶)

議 長 日程第6 仮議長解任。急遽議事進行いただきました伊藤委員に改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

日程第7 占冠村農業委員会会長職務代理者の互選についての件を議題とします。互選の方法をお諮りします。互選の方法は、立候補による選挙と指名推薦がありますが、いずれの方法によるかお諮りいたします。

委 員 (指名推薦)
議 長 指名推薦との意見が出ておりますが、これにご意義ありませんか。
委 員 (異議なし)
議 長 異議なしと認め、指名推薦といたします。推薦はございますか。
委 員 (安田さんを推薦)
議 長 安田大吾君との推薦がありますが他にございますか。
委 員 (なし)
議 長 他に推薦がありませんので、占冠村農業委員会職務代理者は安田大吾君に決定いたしました。

日程第8 新たに占冠村農業委員会会長職務代理者に選任されました安田大吾君より挨拶をお願いいたします。

(安田職務代理挨拶)

議 長 日程第9 議席の決定についての件を議題とします。会議規則第7条の規定より「くじ」により定めたいが、これにご意義ありませんか。

委 員 (異議なし)
議 長 異議なしと認め、これより「くじ引き」を行います。最初の議席より順に行ってください。

(各委員、くじ引きを行う。)

議 長 1 番 安田大吾君、2 番 下川園子君、3 番 黒井光絵君、4 番 伊藤清志君、5 番 江頭恵美君、6 番 鈴木貴大君に決定しました。

日程第 10 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は会議規則第 13 条の規定により議長において、1 番 安田大吾君、3 番 黒井光絵君、以上 2 名を指名します。

日程第 11 諸般の報告。これから諸般の報告を行います。事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

議 長 ただいまの報告について、質疑等はありませんか。

委 員 (なし)

議 長 質疑なしとし、次の議題に移ります。

日程第 12 議案第 1 号 農業委員会の法令順守の申し合わせ決議についての件を議題とします。事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

議 長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これより議案第 1 号について、挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委 員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。議案第 1 号は原案のとおり決定されました。

日程第 13 議案第 2 号 農地利用集積等促進計画(案)の要請についてを議題とします。受付番号 1 について、事務局より説明いたします。

事務局 (読み上げて説明)

今回農業者年基金から農業者年金受給対象である[]の土地について、経営移譲年金対象者であることから、農地の状況を確認したいとの案内が届いていた。[]と[]の土地賃貸者が切れていることを当人に対して伝えていたが、[]が経営する[]に貸し付けたい意向が明確でなく、この間保留の状態であった。年金基金から経営移譲年金需給のために、農地がないことを証明する書類を求められたため、今回賃貸借が残っていた[]が所有する現況農地を全て契約に入れた。土地の契約については公社の決裁後の日付になる 8 月 10 日からの予定。

委 員 農業者年金をもらうのに自分の名義の土地があってはいけないのか。

事務局 あっても良いが、農地を持ったままだと耕作していると判断される。

65 歳から受給する申出を受けており、基礎年金部分の申請は提出してもらっていた。今回、農業者年金新制度の方とは理解していたが、65 歳以降でも経営移譲が確定した時点で経営移譲年金の上乗せ分があたるとのことであったため契約に取り付け、この後移譲年金上乗せ分を受給申請することによって取り進めていく。

議 長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから議案第2号 受付番号1の件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は、挙手をお願いします。賛成多数です。議案第2号受付番号1は原案のとおり決定されました。

日程第14 議案第3号 土地の現況証明書の交付についての件を議題とします。受付番号1について、事務局より説明いたします。

事務局 審議に入る前にこれまでの経緯を説明いたします。受付番号1については、第2回農業委員会総会にて現地確認していただいた筆。受付番号2については、■■■■の元所有地で今■■■■と■■■■にお住まいの姉妹の■■■■と■■■■から、全て売却したい意向があるよう。農地のままだと農業者にしか売れないため比較的早めに処分したいとのことで申請があった案件。

(読み上げて説明)

議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

委 員 ■■■■と■■■■は農地から外して農業者以外に売りたいということか。

事務局 当初、■■■■に話があったようだが、現経営者に確認したら「買わせていただきたい」という話。■■■■の経営者から電話を直接本人たちにかけているようだが、売買の話が進んでいない状況。今回、農業委員会経由で売ってほしいとの意向があるかどうかという話をしてみようと思う。■■■■は■■■■にお住まいの方で■■■■の森林組合の方と売買の話をされているようだった。今雑木になっているところを畑を外して木を植えたい意向も仰っていた。売りたい意向があるので■■■■が申し出れば進むのではないかと思う。

議 長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

委 員 (質疑なし)

議 長 これから議案第3号 受付番号1の件を挙手による採決を行います。本件に賛成の方は挙手をお願いします。

委員 (賛成多数)

議 長 賛成多数です。議案第3号 受付番号1は原案のとおり決定されました。以上をもって本総会に付議された案件については全て終了いたしました。

議 長 全体をとおして何かありませんか。

委 員 (意見なし)

ないようですので、以上をもって議事を終了してよろしいでしょうか。

委 員 (異議なし)

議 長 これで、令和8年第3回占冠村農業委員会総会を終了いたします。

上記は会議の顛末を記載して相違ない証として署名する。

令和8年7月29日

1 番 安 田 大 吾

3 番 黒 井 光 絵